

各位

会社名：東京瓦斯株式会社
 代表者名：代表取締役社長 岡本 毅
 (コード：9531 東証・大証・名証第1部)
 問合せ先：総務部総務グループ マネージャー 三橋 和夫
 (TEL：(03) - 5400 - 3894)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ
 (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己の株式の取得)

当社は、本日、下記のとおり、平成25年4月26日にお知らせした会社法第165条第3項により読み替えて適用される同法156条の規定に基づく自己株式の取得に関し、その具体的な取得方法について決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成 25 年 5 月 7 日) の終値 583 円で、平成 25 年 5 月 8 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	35,000,000 株 (上限とする)
(3) 取得結果の公表	午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(参考) 自己株式の取得に関する決議内容 (平成 25 年 4 月 26 日公表分)

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	76 百万株 (上限とする)
(3) 株式の取得価額の総額	36,000 百万円
(4) 取得期間	平成 25 年 4 月 30 日～平成 26 年 3 月 31 日

以上